

令和元年東日本台風に係る市町からの意見・要望への対応方針

資料5

令和2(2020年)3月16日

県民生活部危機管理課

市町からの意見・要望など		対応方針
防災情報システム関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災情報システムが新しくなったということもあり、入力作業等に手間取った。 ・ 入力の簡素化を希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入力方法等の運用について現在検討中。今後運用方針（案）について市町に照会予定 ・ 来年度出水期までに研修の実施やマニュアル改正を実施予定
避難勧告等の発令関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難勧告等の発令に苦慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度から引き続き、市町職員を対象とした「避難対策強化推進研修会」を実施予定（詳細は別添「市町における適切な住民避難を支援するための県の取組について」参照）
緊急対策要員関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急対策要員（情報収集要員）の役割が不明確 ・ 1日毎の交代だったため、毎日引継ぎ等を行うことになり負担だった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、緊急対策要員（情報収集要員）の活動マニュアルを改正しており、今後説明会や市町防災図上訓練等への参加を通じて派遣者への習熟を図っていく。また、主な役割としては市町役場での情報収集用務が中心となるが、市町を対象とした説明会等で緊急対策要員の役割等について周知予定 ・ 3日目以降派遣の情報収集要員の派遣期間を「3日程度」と長期化